

大型ごみ収集(1回目)のお知らせ

収 集 物

大型(粗大)ごみ(一般廃棄物限定)

- ※ 「大型ごみ」とは、燃やせないごみ袋に入らない大きなごみ(袋の口がしばれない物は大型ごみになります)
- ※ 「一般廃棄物」とは、日常生活に伴って排出される廃棄物(ごみ)
事業活動から生じる産業廃棄物は収集しません。

収 集 日 時

令和7年5月29日(木)・予備日30日(金)
通常午前中に回収します。

- ※ 今年度はあと8月と10月に実施予定です。
- ※ 収集日初日が荒天の時は、予備日に回収する場合があります。

収 集 区 域

村内全地域

収 集 方 法

事前予約による戸別の軒先での回収

- ※ 大型ごみは、前日の夜か収集日の朝7時までには所定の場所に運び出しておき、受付時に交付した収入証紙をそれぞれに貼り付けておいてください。(収入証紙が貼られていないものは回収しません。)

収 集 料 金

有 料 (1個 200円~1,200円) ※大きさ、重さにより変わります

- ※ 大型ごみの収入証紙を受付時に役場でご購入していただきます。
- ※ 村のホームページに品目別の料金表が載っています。

申 込 方 法

申込期間 5月22日(木)・23日(金)・
26日(月)・27日(火)の4日間
申 込 先 役場 企画情報課 窓口までお越しください

※窓口は住民課の隣の企画情報課です。

- ※ 裏面の大型ごみ収集申込書に記載し、役場企画情報課窓口で申込ください。
- ※ 料金算定のため、申込みの際は、引き取り依頼物の品名・個数・大きさ等を詳しく伝えてください。

※収集できない物(販売店またはメーカーにご相談ください)

- 家電リサイクル法対象4品目(テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(乾燥機)・エアコン)
- パソコン(ディスプレイ含む、本体と一緒に買ったキーボード・マウス・ケーブル等も含む)
- 車両関係(廃タイヤ(ホイール)・バッテリー・車の部品関係・機械オイル・オートバイ)
- タンク類(プロパンガスボンベ・酸素ボンベ・屋外用灯油タンク・ドラム缶)
- 消火器 ○中身の入った油缶、ペンキ缶 ○農業用廃プラスチック ○コンクリート

『なくそう!ごみの不適正処理』 不法投棄・野外焼却は法律で罰せられます

【お問い合わせ先】

役場企画情報課 環境衛生係 電話45-3613

収入証紙枚数(役場記入)		
200円	枚	円
500円	枚	円
800円	枚	円
1200円	枚	円
合 計		円